

# 法学部創設一〇周年記念号を祝して

法学部長 植 田 博

一九七六年に中国・四国地方の国公私立大学として初めての法学部法律学科が本学に開設され、昨年二〇周年を迎えた。その間、一九八一年には、大学院法学研究科修士課程法律学専攻が、そして一九九〇年には、法学部が改組されて国際政治学科が、さらに一九九四年には法学研究科に国際政治学専攻がそれぞれ設置された。当初法律学科二〇〇名定員での出発であったが、今日では二学科体制となり、入学定員は法律学科二二〇名、国際政治学科八〇名である。一九八〇年三月に最初の卒業生を送り出して以来、一九九七年九月現在での卒業生数は四、六五三名となり、法学部創設時に一二一名であった法学部専任教員数も現在では四〇名と、飛躍的に増大した。

法学部創設と同時に法学会が組織され、その機関誌である『修道法学』の創刊号を一九七七年一二月に発

刊し、その間に八回の退職記念号を出した。修道法学は本記念号で通巻三九号を数え、そこに寄稿された論説、研究ノート、資料等のタイトルが国内・国外の社会政治情勢の動向・変遷を反映し、一〇年の歴史をそこに見ることができる。

中等教育がユニバーサル化し、高等教育がマス化した日本においても一八歳人口の減少を機に大学冬の時代あるいは大学陶冶の時代といわれて久しいが、法学部では一九九五年に学部一貫教育をめざす新カリキュラムを作成・実施し、本年で三年目を迎える。今日、自己点検・評価を通じて、大学の教育・研究の内容をみずから問い合わせることが求められている。シラバスの更なる充実・FD研修による教育方法の改善等により教育内容の充実を目指すとともに、法学・政治学研究の一層の発展を図らねばならない。今後も『修道法学』がそのための大きな役割を果たすことが期待される。

一九九七年一二月